

香川県後期高齢者医療の概況
[令和元年度分]

令和 2 年 10 月

香川県後期高齢者医療広域連合

目 次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 市町別被保険者数	2
(4) 所得区分別被保険者数	3
(5) 被保険者数の異動の状況	4
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	5
(2) 市町別1人当たり医療費	8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	9
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 保健事業の状況	
(1) 健康診査事業	15
(2) 歯科健康診査事業	17
(3) 長寿・健康増進事業	18
(4) 糖尿病重症化予防事業	18
(5) 服薬指導事業	19
5 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	21
(2) レセプト点検	21
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	22
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	23
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業	23
6 事業目標	
(1) 事業目標	24

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の令和元年度の被保険者数は、154,554人であり、前年度に比べ1,616人(1.1%)増加し、香川県人口の16.2%となっています。

後期高齢者医療制度が創設された平成20年度以降、毎年増加し続けています。

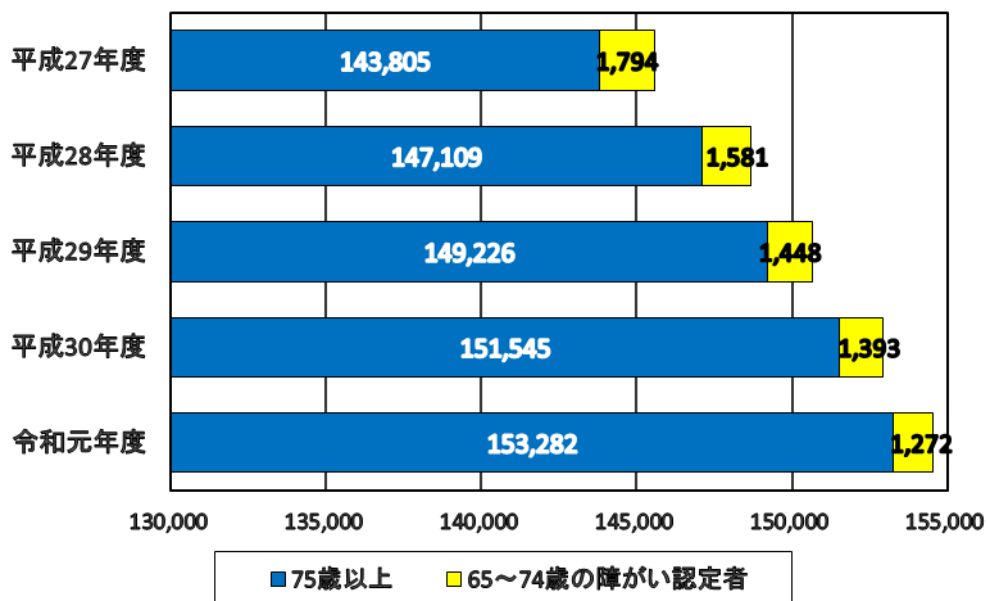
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再 掲				香川県人口 (人)	被保険者の香川県人口比 (%)
			75歳以上		65歳～74歳の障がい認定者			
	(人) A	対前年度比(%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
平成27年度	145,599	1.3	143,805	98.8	1,794	1.2	976,544	14.9
平成28年度	148,690	2.1	147,109	99.0	1,581	1.0	972,182	15.3
平成29年度	150,674	1.3	149,226	99.0	1,448	1.0	967,504	15.6
平成30年度	152,938	1.5	151,545	99.0	1,393	1.0	962,054	15.9
令和元年度	154,554	1.1	153,282	99.2	1,272	0.8	956,630	16.2

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。(出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」)

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上74歳以下の被保険者（74歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあり、80歳以上84歳以下の被保険者は小幅な増減を繰り返していますが、75～79歳及び85歳以上の被保険者が年々増加し続けています。

【図表1-3 年齢別被保険者数】

(単位:人)

年度	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	計
平成27年度	704	1,090	49,430	44,267	30,883	14,352	4,084	789	145,599
平成28年度	649	932	51,055	44,214	31,409	15,235	4,383	813	148,690
平成29年度	547	901	51,207	44,391	32,341	15,899	4,578	810	150,674
平成30年度	427	966	53,708	42,900	32,362	16,801	4,947	827	152,938
令和元年度	364	908	54,796	42,491	32,600	17,380	5,153	862	154,554

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(3) 市町別被保険者数

【図表1-4 市町別被保険者数】

それぞれの市町における被保険者数と各市町人口との比率を示しています。

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
					被保険者	比率
高松市	53,046	54,710	56,118	57,524	58,465	14.00%
丸亀市	14,104	14,459	14,724	15,009	15,399	14.09%
坂出市	9,134	9,286	9,339	9,448	9,455	18.42%
善通寺市	4,908	4,950	4,977	5,006	5,041	15.70%
観音寺市	10,284	10,383	10,405	10,476	10,469	18.19%
さぬき市	8,923	9,066	9,176	9,284	9,375	19.60%
東かがわ市	6,719	6,874	6,963	7,064	7,100	24.37%
三豊市	12,288	12,395	12,328	12,384	12,374	19.66%
土庄町	2,929	2,994	2,999	3,007	3,010	22.90%
小豆島町	3,405	3,399	3,389	3,385	3,386	24.24%
三木町	4,126	4,243	4,293	4,346	4,392	16.07%
直島町	579	596	595	611	597	19.42%
宇多津町	1,693	1,738	1,823	1,875	1,911	10.06%
綾川町	4,186	4,204	4,243	4,237	4,244	18.41%
琴平町	1,905	1,947	1,936	1,914	1,929	22.28%
多度津町	3,601	3,668	3,684	3,712	3,780	16.41%
まんのう町	3,769	3,778	3,682	3,656	3,627	20.63%
計	145,599	148,690	150,674	152,938	154,554	16.16%

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(4) 所得区分別被保険者数

被保険者の所得区分別の割合は、低所得者Ⅱの割合が、増加傾向となっています。

【図表 1-5 所得区分別被保険者】

(単位：人)

年 度	被保険者数	現役並み				現役並み所得者以外			
		所得者	現役Ⅰ	現役Ⅱ	現役Ⅲ	一般所得者	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	
平成27年度	(100.0%) 145,599	(5.5%) 7,957				(94.5%) 137,642 [100.0%]	75,959 [55.2%]	24,152 [17.5%]	37,531 [27.3%]
平成28年度	(100.0%) 148,690	(5.7%) 8,403				(94.3%) 140,287 [100.0%]	77,708 [55.4%]	23,691 [16.9%]	38,888 [27.7%]
平成29年度	(100.0%) 150,674	(5.6%) 8,474				(94.4%) 142,200 [100.0%]	78,744 [55.4%]	23,193 [16.3%]	40,263 [28.3%]
平成30年度	(100.0%) 152,938	(5.8%) 8,887 [100.0%]	5,839 [65.7%]	1,516 [17.1%]	1,532 [17.2%]	(94.2%) 144,051 [100.0%]	79,512 [55.2%]	22,881 [15.9%]	41,658 [28.9%]
令和元年度	(100.0%) 154,554	(5.6%) 8,706 [100.0%]	5,745 [66.0%]	1,530 [17.6%]	1,431 [16.4%]	(94.4%) 145,848 [100.0%]	80,148 [55.0%]	22,371 [15.3%]	43,329 [29.7%]

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

◆出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)

※平成30年8月からは制度の見直しにより、現役並み所得者の区分が細分化されました。

【図表 1-6 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

平成30年度からは制度の見直しにより、現役並み所得者の区分が細分化されました。

所 得 区 分	自己負担 の割合	判 定 基 準	
現役並み所得者Ⅰ (現役Ⅰ)	3 割	住民税課税所得が145万円以上380万円未満 の被保険者本人および同一世帯に属する被 保険者	下記の条件に該当する方は、認定されま す。「一般所得者」区分となります。 (1)世帯に被保険者が1人で、被保険者の 収入額が383万円未満 (2)世帯に被保険者が2人以上で、被保険 者の収入合計額が520万円未満 (3)世帯に被保険者が1人で、収入が383 万円以上であるが、同じ世帯に70歳～74 歳の方がいる場合、その方を含めた収入 合計額が520万円未満
現役並み所得者Ⅱ (現役Ⅱ)		住民税課税所得が380万円以上690万円未満 の被保険者本人および同一世帯に属する被 保険者	
現役並み所得者Ⅲ (現役Ⅲ)		住民税課税所得が690万円以上の被保険者 本人および同一世帯に属する被保険者	
一 般 所 得 者	1 割	(1)現役並みの所得者、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方 (2)住民税課税所得が145万円以上で、下記①②の両方に該当する被保険者および同じ 世帯の被保険者 ①昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者 ②①の方を含む世帯の全被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円 以下	
低 所 得 者 Ⅰ (区 分 Ⅰ)		(1)世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方 (2)または老齢福祉年金受給者(年金所得は控除額を80万円として計算)	
低 所 得 者 Ⅱ (区 分 Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方	

(5) 被保険者数の異動の状況

毎年、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回っています。

【図表1-7 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
増加	転入	261	294	323	323	347
	生活保護廃止	80	55	79	93	83
	年齢到達	10,579	12,072	11,398	11,553	10,937
	その他	332	316	234	259	233
	計	11,252	12,737	12,034	12,228	11,600
減少	転出	324	361	353	396	345
	生活保護開始	88	64	67	97	84
	死亡	8,834	9,052	9,452	9,283	9,389
	その他	85	105	100	102	77
	計	9,331	9,582	9,972	9,878	9,895
増減差	転出入	▲ 63	▲ 67	▲ 30	▲ 73	2
	生活保護との異動	▲ 8	▲ 9	12	▲ 4	▲ 1
	年齢到達-死亡	1,745	3,020	1,946	2,270	1,548
	その他	247	211	134	157	156
	計	1,921	3,155	2,062	2,350	1,705

注) 障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

医療費は毎年伸びている状況で、全国では平成27年度は15兆円、平成29年度においては、16兆円を突破し、令和元年度は約16兆9,000億円を超えています。

香川県における後期高齢者の医療費も、全国の傾向と同様に増加傾向で推移しておりますが、令和元年度は、平成30年度と比較し、3.2%増の約1,527億円となっています。この要因としては、医科・歯科を含めた診療費や調剤費、食事・生活療養費や訪問看護費等の医療費全体の増加傾向と、被保険者の増加が主に考えられます。

また、香川県の1人当たりの医療費は、全国順位で17位と全国平均よりも高い水準で推移しています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年度	香 川 県					全 国			
	医療費		1人当たり医療費			医療費		1人当たり医療費	
	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)	全国順位	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)
平成27年度	141,914,912	4.0	984,069	3.0	18	15,132,278,179	4.4	949,070	1.8
平成28年度	140,511,178	▲ 1.0	958,037	▲ 2.7	18	15,380,608,368	1.6	934,547	▲ 1.5
平成29年度	145,876,206	3.8	976,225	1.9	17	16,022,891,662	4.2	944,561	1.1
平成30年度	148,007,621	1.5	978,290	0.2	18	16,424,644,026	2.5	943,082	▲ 0.2
令和元年度	152,781,789	3.2	993,832	1.6	17	16,907,367,000	2.9	944,656	0.2

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 全国の値及び全国順位は国保中央会公表の速報値を記載しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は以下のとおりです。

【図表 2-2 年度別診療種別医療費】

年度	医療費計		診療費		調剤	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成27年度	141,914,912	4.0	110,724,175	2.8	25,529,154	10.1
平成28年度	140,511,178	▲ 1.0	110,736,086	0.0	24,213,490	▲ 5.2
平成29年度	145,876,206	3.8	114,906,807	3.8	25,247,151	4.3
平成30年度	148,007,621	1.5	117,377,484	2.2	24,658,920	▲ 2.3
令和元年度	152,781,789	3.2	121,145,434	3.2	25,387,019	3.0

年度	食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	0 (千円)	対前年度比 (%)	0 (千円)	対前年度比 (%)	0 (千円)	対前年度比 (%)
平成27年度	3,831,407	▲ 2.0	579,184	44.2	1,250,992	▲ 3.0
平成28年度	3,740,551	▲ 2.4	627,317	8.3	1,193,734	▲ 4.6
平成29年度	3,785,262	1.2	773,284	23.3	1,163,702	▲ 2.5
平成30年度	3,827,561	1.1	997,892	29.1	1,145,764	▲ 1.5
令和元年度	3,915,352	2.3	1,170,546	17.3	1,163,438	1.5

注 1) 「医療費」は、次により算出しています。

医療費 = 診療費 + 調剤 + 食事・生活療養費 + 訪問看護 + 療養費等

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：【図表 2-4】を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2-3 年度別診療費の内訳】

年度	診療費計		医科				歯科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入院 (千円)	対前年度比 (%)	入院外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成26年度	107,708,158	▲ 1.4	61,332,505	▲ 3.0	41,589,887	0.8	4,785,766	1.6
平成27年度	110,724,175	2.8	63,196,417	3.0	42,623,978	2.5	4,903,780	2.5
平成28年度	110,736,086	0.0	63,265,835	0.1	42,361,663	▲ 0.6	5,108,588	4.2
平成29年度	114,906,807	3.8	66,328,421	4.8	43,233,822	2.1	5,344,564	4.6
平成30年度	117,377,484	2.2	68,023,175	2.6	43,701,377	1.1	5,652,932	5.8
令和元年度	121,145,434	3.2	70,716,721	4.0	44,504,226	1.8	5,924,487	4.8

注 1) 「診療費」は、次により算出しています。

診療費 = 医科入院 + 医科入院外 + 歯科

【図表 2-4 年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
平成27年度	1,250,993	▲ 3.0	928	▲ 0.2	165,299	2.3	616,804	▲ 11.0
平成28年度	1,193,734	▲ 4.6	416	▲ 55.2	171,187	3.6	531,163	▲ 13.9
平成29年度	1,163,702	▲ 2.5	2,243	438.9	177,041	3.4	463,488	▲ 12.7
平成30年度	1,145,764	▲ 1.5	510	▲ 77.3	176,124	▲ 0.5	427,864	▲ 7.7
令和元年度	1,163,438	1.5	572	12.2	176,336	0.1	417,622	▲ 2.4

年度	あんま・マッサージ		はり・きゅう		その他		移送費	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
平成27年度	292,681	3.9	174,959	15.3	54	22.7	268	9.4
平成28年度	305,977	4.5	184,689	5.6	58	7.4	244	▲ 9.0
平成29年度	309,309	1.1	209,772	13.6	1,671	2781.0	178	▲ 27.1
平成30年度	337,691	9.2	202,715	▲ 3.4	769	▲ 54.0	91	▲ 48.9
令和元年度	347,850	3.0	219,786	8.4	1,187	54.4	85	▲ 6.6

注1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療養費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋あんま・マッサージ＋はり・きゅう＋その他
療養費等＝療養費＋移送費

注2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別 1 人当たり医療費

香川県における後期高齢者の 1 人当たり医療費は、令和元年度が 9 9 3, 8 3 2 円で、全国平均よりも約 4 万 9 千円高い水準となっています。

【図表 2 - 5 市町別の 1 人当たり医療費】

市町名等	平成 27 年度 (円)	平成 28 年度 (円)	平成 29 年度 (円)	平成 30 年度 (円)	令和元年度		
					(円) A/B	医療費 A (百万円)	被保険者 数 (人) B
全国計	949,070	934,547	944,561	932,054	944,656	16,907,367	17,897,901
香川県計	984,069	958,037	976,225	978,290	993,832	152,782	153,730
高松市	992,259	962,311	982,794	990,387	1,014,879	58,841	57,978
丸亀市	1,017,051	990,135	996,106	1,007,952	1,001,718	15,206	15,180
坂出市	1,044,755	1,042,002	1,037,420	1,008,303	1,027,784	9,713	9,450
善通寺市	927,386	910,358	943,896	946,286	949,664	4,783	5,037
観音寺市	1,044,867	1,043,599	1,043,539	1,050,750	1,092,659	11,435	10,465
さぬき市	928,854	910,245	946,429	970,529	982,519	9,183	9,346
東かがわ市	944,383	923,608	926,151	916,999	907,591	6,414	7,067
三豊市	967,291	943,888	959,393	965,737	952,332	11,795	12,385
土庄町	809,020	746,900	783,583	811,429	787,986	2,364	3,000
小豆島町	855,129	794,275	830,509	798,917	831,876	2,818	3,387
三木町	938,456	972,209	985,765	957,940	986,214	4,304	4,364
直島町	972,420	873,469	780,783	987,969	1,043,152	634	608
宇多津町	1,088,207	997,773	1,038,845	987,595	927,626	1,762	1,899
綾川町	982,233	925,138	940,780	944,228	955,676	4,056	4,244
琴平町	1,002,201	979,010	1,040,215	1,039,328	1,065,303	2,044	1,919
多度津町	971,366	918,689	924,564	892,983	934,943	3,514	3,758
まんのう町	1,027,986	977,286	1,060,783	1,023,281	1,074,969	3,916	3,643

注 1) 市町別の医療費は 3 月から 2 月までの一年間で集計し、被保険者数は、平成 3 1 年 3 月から令和 2 年 2 月までの一年間の平均値です。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「歯の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が上位3位を占め、過去5年間の罹患状況に大きな変化はありません。医療費は、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

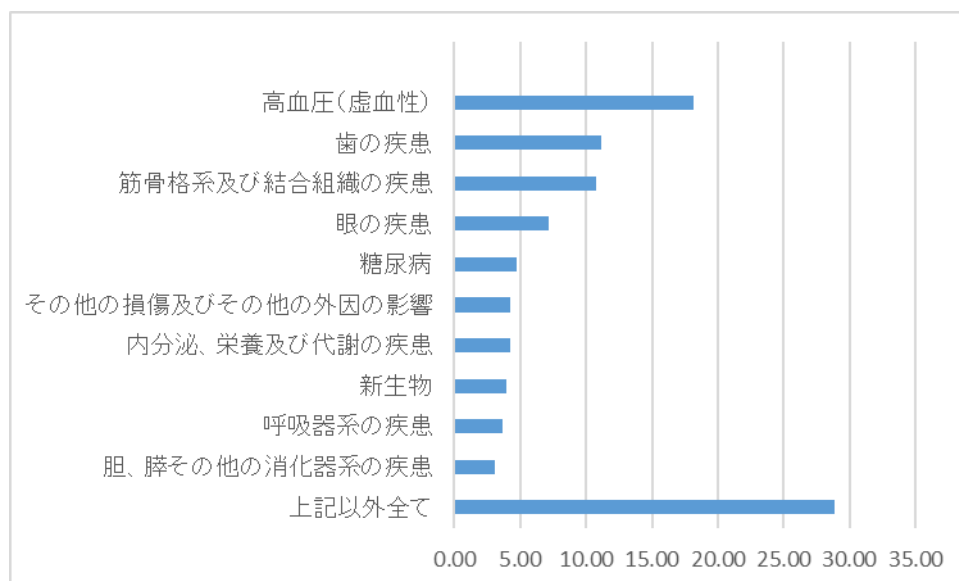
【図表2-6 疾病別受診の状況】

疾 病 名	平成27年度 (%)	順位	平成28年度 (%)	順位	平成29年度 (%)	順位	平成30年度 (%)	順位	令和元年度 (%)	順位
高血圧(虚血性)	18.89	1	18.92	1	18.80	1	18.43	1	18.20	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.38	2	11.19	2	11.06	2	11.00	2	10.78	3
歯の疾患	9.41	3	9.87	3	10.13	3	10.52	3	11.10	2
眼の疾患	7.47	4	7.33	4	7.19	4	7.15	4	7.12	4
糖尿病	4.74	5	4.76	5	4.81	5	4.79	5	4.76	5
その他の損傷及びその他の外因の影響	4.13	6	4.13	6	4.26	6	4.30	6	4.26	6
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.97	7	4.07	7	4.12	7	4.16	7	4.23	7
呼吸器系の疾患	3.55	8	3.55	8	3.66	8	3.67	9	3.64	9
新生物	3.83	9	3.77	9	3.76	9	3.80	8	3.90	8
その他の循環器系の疾患			3.09	10	3.10	10	2.97	10		
脳血管疾患	3.11	10								
胆、膵その他の消化器系の疾患									3.11	10
その他	29.52		29.32		29.11		29.52		28.90	
受診者総合計(人)	899,699		922,326		941,075		899,699		990,688	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（B表）」

(注) 各年度とも5月、8月、11月、2月診療分の実績をサンプルとして抽出し、分析したものです。ただし、平成30年度、令和元年度の疾病割合(%)のみ3月診療分から翌2月診療分の結果をもとに算出しています。

【図表2-7 疾病別受診の状況（令和元年度）】



単位：%

※図表2-6をもとに作成

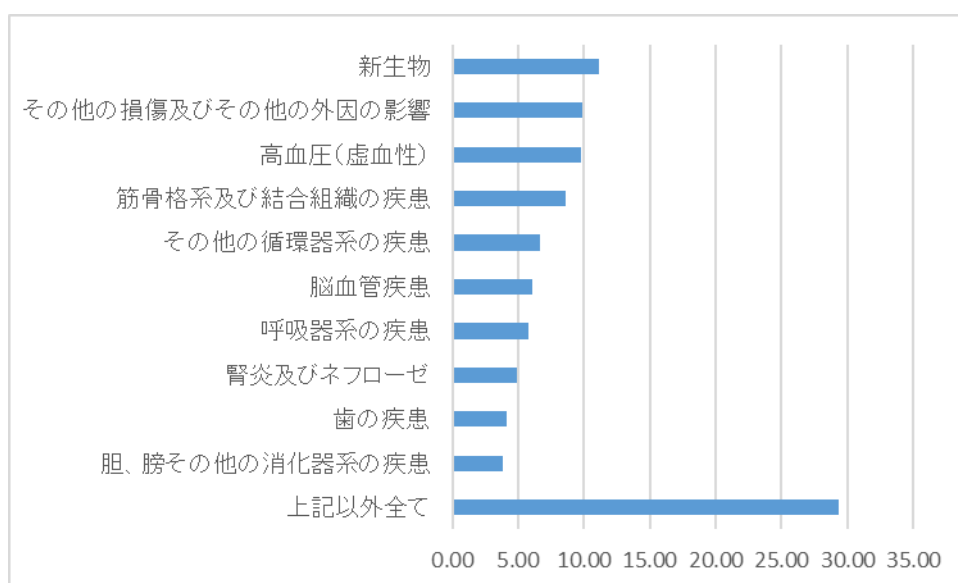
【図表 2－8 疾病別医療費の状況】

疾 病 名	平成27年度 (%)	順位	平成28年度 (%)	順位	平成29年度 (%)	順位	平成30年度 (%)	順位	令和元年度 (%)	順位
高血圧(虚血性)	11.12	2	10.78	2	10.61	2	11.12	1	9.74	3
新生物	9.56	1	9.74	1	10.19	1	9.56	2	11.10	1
その他の損傷及びその他の外因の影響	9.37	3	9.54	3	10.11	3	9.37	3	9.83	2
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.31	4	8.26	4	8.56	4	8.31	4	8.59	4
脳血管疾患	6.75	7	6.51	7	6.43	6	6.75	5	6.12	6
その他の循環器系の疾患	6.02	5	6.20	5	6.32	5	6.02	6	6.68	5
呼吸器系の疾患	6.20	6	6.28	6	5.99	7	6.20	7	5.76	7
腎炎及びネフローゼ	5.04	8	4.95	8	5.06	8	5.04	8	4.89	8
歯の疾患	3.73	10	3.96	9	3.92	9	3.73	9	4.13	9
糖尿病	4.07	9	3.96	10	3.89	10	4.07	10		
胆、膀その他の消化器系の疾患									3.82	10
その他	29.83		29.82		28.92		29.83		29.34	
総医療費合計(円)	37,631,419,828		37,863,453,884		39,233,821,787		37,631,419,828		37,863,453,884	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（B表）」

(注) 各年度とも5月、8月、11月、2月診療分の実績をサンプルとして抽出し、分析したものです。ただし、平成30年度、令和元年度の疾病割合(%)のみ3月診療分から翌2月診療分の結果をもとに算出しています。

【図表 2－9 疾病別医療費の状況（令和元年度）】



単位：%

※図表 2－8 をもとに作成

(4) 葬祭費給付の状況

葬祭費は、後期高齢者医療制度開始時から被保険者が死亡した場合に、遺族の方に1件につき一定額を支給しているものです。(29年度までは1件5万円、30年度以降は1件3万円)

令和元年度は、件数で8,981件、総支給金額は2億6,985万円となっており、制度開始時の平成20年度より、件数で2,643件増加、金額は4,705万円減少している状況です。

【図表2-10 葬祭費の推移】

	支給件数(件)	総支給金額(円)
平成20年度	6,338	316,900,000
↓		
平成27年度	8,414	420,700,000
平成28年度	8,670	433,500,000
平成29年度	8,962	448,100,000
平成30年度	8,933	291,490,000
令和元年度	8,981	269,850,000

3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表3-1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H20・21年度	H22・23年度	H24・25年度	H26・27年度	H28・29年度	H30・31年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26	9.26

	第7期
	R2・3年度
均等割(円)	49,800
所得割率(%)	9.78

(2) 保険料の調定・収納状況

令和元年度の保険料調定額は、約104億5,235万円で、前年度に比べ約3億7,169万円(3.69%)増加し、収納額は、約103億9,723万円で、前年度に比べ約3億6,386万円(3.63%)増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.06%減少し、99.47%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ6.32%減少し、40.95%となりました。

保険料の調定及び収納額の増加の要因としては、被保険者数が増加したことと、制度の見直しにより収納額自体が増加したことによるものと考えられます。

【図表3-2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年 度	調定額(円)			収納額(円)		
		対前年度			対前年度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
平成27年度	8,724,713,300	▲ 258,040,500	▲ 2.87	8,676,146,460	▲ 253,708,683	▲ 2.84
平成28年度	9,260,231,800	535,518,500	6.14	9,207,370,457	531,223,997	6.12
平成29年度	9,680,211,800	419,980,000	4.54	9,630,571,128	423,200,671	4.60
平成30年度	10,080,667,600	400,455,800	4.14	10,033,371,170	402,800,042	4.18
令和元年度	10,452,359,500	371,691,900	3.69	10,397,233,757	363,862,587	3.63

【図表 3 - 3 市町別保険料収納率】

(単位:%)

市町名等	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
香川県	現年度分	99.44	99.42	99.48	99.53	99.47
	過年度分	41.86	40.56	48.94	47.27	40.95
高松市	現年度分	99.29	99.31	99.33	99.42	99.28
	過年度分	37.37	40.06	43.61	46.90	38.91
丸亀市	現年度分	99.37	99.27	99.42	99.48	99.38
	過年度分	44.32	38.76	55.27	38.88	42.79
坂出市	現年度分	99.59	99.37	99.72	99.74	99.67
	過年度分	42.23	51.41	58.48	36.55	31.50
善通寺市	現年度分	99.87	99.86	99.86	99.88	99.86
	過年度分	64.77	55.73	89.22	93.73	95.64
観音寺市	現年度分	99.44	99.44	99.65	99.52	99.52
	過年度分	55.67	27.24	66.49	31.78	24.83
さぬき市	現年度分	99.61	99.66	99.52	99.61	99.60
	過年度分	45.57	55.41	59.75	64.53	58.42
東かがわ市	現年度分	99.58	99.62	99.80	99.65	99.82
	過年度分	38.88	45.18	55.11	71.33	79.38
三豊市	現年度分	99.63	99.65	99.62	99.65	99.75
	過年度分	42.36	33.32	48.95	57.44	62.21
土庄町	現年度分	99.60	99.53	99.65	99.78	99.38
	過年度分	30.22	6.97	48.83	60.03	60.94
小豆島町	現年度分	99.66	99.68	99.50	99.79	99.70
	過年度分	60.11	60.41	53.47	91.63	70.83
三木町	現年度分	99.64	99.48	99.71	99.41	99.71
	過年度分	57.74	37.78	54.21	12.96	38.02
直島町	現年度分	99.86	100.00	100.00	100.00	100.00
	過年度分	100.00	100.00	-	-	-
宇多津町	現年度分	99.29	99.46	99.26	99.48	99.44
	過年度分	31.71	28.90	22.66	40.02	19.50
綾川町	現年度分	99.49	99.51	99.48	99.51	99.51
	過年度分	26.43	49.47	34.97	52.85	64.27
琴平町	現年度分	99.16	99.09	99.41	99.79	99.85
	過年度分	63.61	42.32	52.81	57.63	30.18
多度津町	現年度分	99.71	99.66	99.51	99.31	99.57
	過年度分	24.81	41.36	37.03	35.61	11.55
まんのう町	現年度分	99.67	99.65	99.87	99.56	99.91
	過年度分	88.57	89.15	92.02	100.00	90.28

※収納率＝収納額÷調定額

(3) 保険料の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額に応じて、保険料を軽減しています。令和元年度の軽減対象者は、均等割軽減が66.66%となっています。

なお、平成29年度から所得割、均等割及び被扶養者であった方の軽減措置が段階的に見直されています。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽減措置	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	対象者数 (人)	割合 (%)	対象者数 (人)	割合 (%)	対象者数 (人)	割合 (%)	対象者数 (人)	割合 (%)	対象者数 (人)	割合 (%)	
2割	10,909	7.51	11,764	7.98	12,982	8.62	13,981	9.18	15,408	9.93	
5割	13,809	9.51	14,956	10.15	16,470	10.94	17,888	11.74	19,307	12.45	
5割(被扶養者)	787	0.54	832	0.56	867	0.57	845	0.55	886	0.57	
均等割	7割 (被扶養者)										
	8.5割	30,186	20.79	31,164	21.16	32,248	21.43	33,400	21.93	34,915	22.51
	8.5割(被扶養者)	5,372	3.70	5,237	3.55	5,163	3.43	5,053	3.31	4,958	3.19
	9割	24,875	17.13	24,423	16.58	24,259	16.12	23,931	15.71	23,490	15.15
	9割(被扶養者)	4,515	3.11	4,311	2.92	4,093	2.72	3,974	2.61	3,839	2.47
被扶養者	9割		7割		5割		5割(本則)				
	6,790	4.67	6,401	4.34	6,092	4.04	5,754	3.77	557	0.35	
合計	97,243	67.00	99,088	67.28	102,174	67.92	104,826	68.85	103,360	66.66	
所得割	5割		2割		廃止		-		-		
	16,839	11.60	17,879	12.14	19,042	12.65	-	-	-	-	
被保険者数	145,137		147,263		150,429		152,245		155,045		

注1) 本表の被保険者数は、各年度に賦課決定を行った人の延べ総数です(資格喪失者を含む)。

注2) 特例措置における9割軽減については、令和元年度から8割軽減となります。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年度	申請 件数	実施 件数	減免等の事由				減免額 (円)
			災害	疾病	失業	その他	
平成27年度	9	9	1			8	407,300
平成28年度	6	6				6	486,000
平成29年度	4	4	1			3	39,200
平成30年度	15	15	6			9	200,200
令和元年度	2	2	2				42,000

※災害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※その他 — 被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

4 保健事業の状況

広域連合では、被保険者の健康の保持増進のために、健康診査などの「保健事業」を実施しています。

(1) 健康診査事業

後期高齢者医療制度では、被保険者の健康づくりや生活習慣病の早期発見、介護予防につなげるために健康診査を実施しています。実施にあたっては、広域連合と市町において健康診査委託契約を締結し、市町が地区医師会等と連携を図りながら実施しています。

【図表 4-1 受診者数及び受診率】

年 度	受診対象者* (人)	受 診 者 (人)	受 診 率 (%)	
			香 川 県	全 国
平成27年度	135,191	52,077	38.5	27.6
平成28年度	135,480	52,640	38.9	28.7
平成29年度	139,425	54,878	39.4	28.8
平成30年度	140,880	55,439	39.4	28.9
令和元年度	142,384	57,034	40.1	30.5

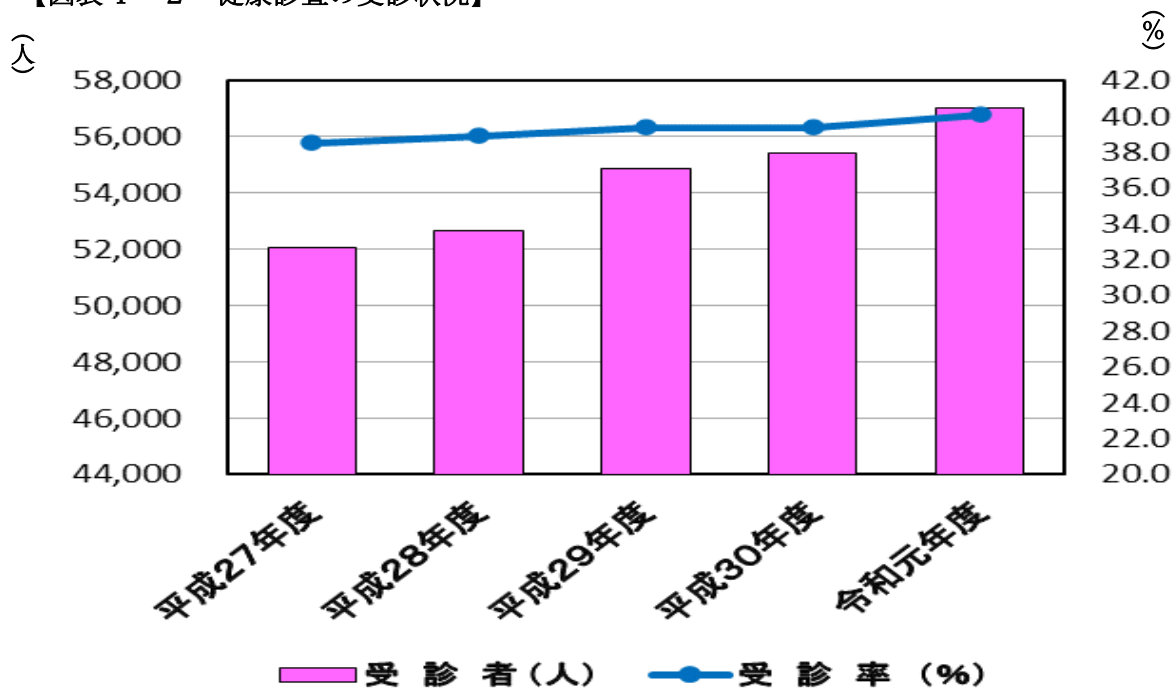
※受診対象者

次のいずれにも該当しない被保険者を健康診査の受診対象者としています。

- ①病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- ②障がい者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等への入所・入居している方

※平成26年度分から、受診者数に人間ドック受診者も加算しています。

【図表 4-2 健康診査の受診状況】

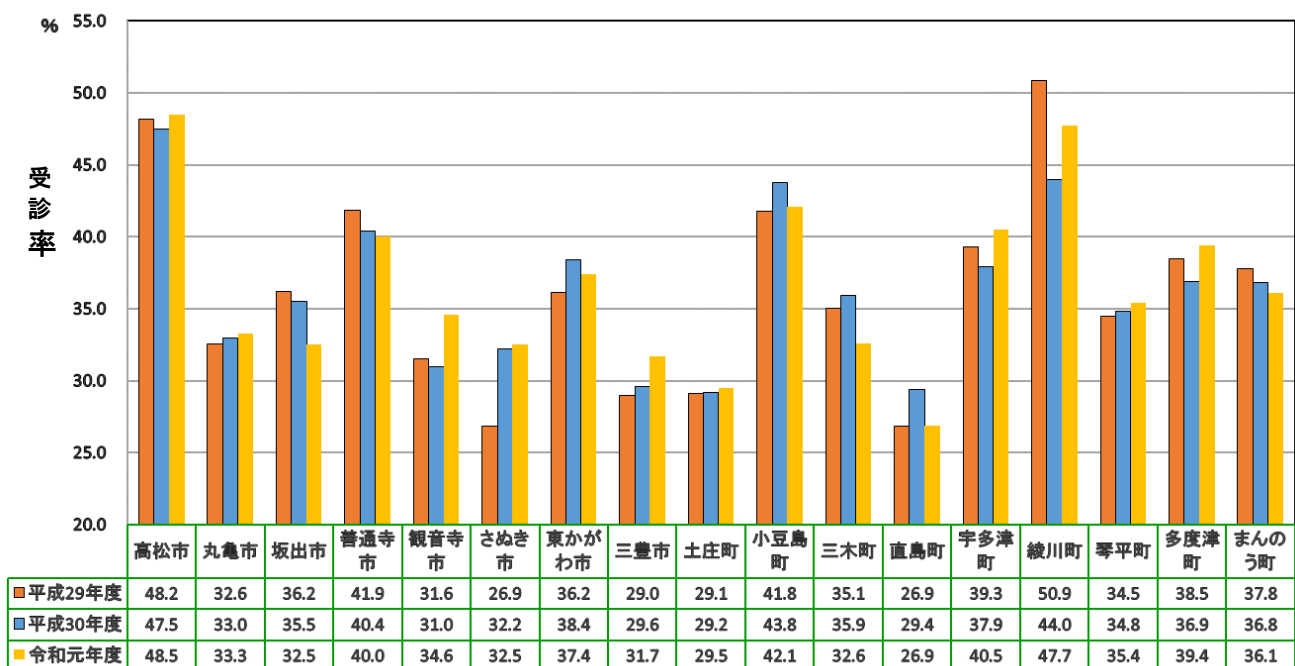


【図表 4-3 市町の健康診査の実施状況】

市町名等	健康診査受診率(%)					令和元年度受診者数(人)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
全国	26.8	28.7	28.8	28.9	30.5	
香川県	38.5	38.9	39.4	39.4	40.1	57,034
高松市	48.5	47.4	48.2	47.5	48.5	25,767
丸亀市	30.4	31.3	32.6	33.0	33.3	4,574
坂出市	36.9	41.4	36.2	35.5	32.5	2,845
善通寺市	44.4	43.0	41.9	40.4	40.0	1,932
観音寺市	30.7	31.5	31.6	31.0	34.6	3,291
さぬき市	29.9	28.4	26.9	32.2	32.5	2,716
東かがわ市	33.1	35.9	36.2	38.4	37.4	2,576
三豊市	26.8	27.9	29.0	29.6	31.7	3,770
土庄町	23.8	26.4	29.1	29.2	29.5	762
小豆島町	37.4	40.8	41.8	43.8	42.1	1,251
三木町	30.5	31.1	35.1	35.9	32.6	1,416
直島町	36.6	31.6	26.9	29.4	26.9	143
宇多津町	32.3	37.0	39.3	37.9	40.5	695
綾川町	47.1	46.0	50.9	44.0	47.7	1,981
琴平町	37.2	35.3	34.5	34.8	35.4	623
多度津町	36.9	37.2	38.5	36.9	39.4	1,411
まんのう町	37.8	37.4	37.8	36.8	36.1	1,281

注) 平成26年度の受診者数から、人間ドック受診者も加算しています。
 (該当市町：高松市・坂出市・善通寺市・さぬき市・土庄町・小豆島町・三木町・まんのう町)

【図表 4-4 市町の健康診査の実施状況】



(2) 歯科健康診査事業

高齢者の健康づくりと虫歯や歯周病のほか、高齢者に多く発生しやすい誤嚥性肺炎などの予防のため、4月1日時点で満75歳・80歳の被保険者を対象として、そのなかで希望者に口腔内の健康診査を実施しました。

【図表4-5 歯科健康診査各市町の受診状況】

市町名等	歯科健康診査受診率(%)					令和元年度 受診者数(人)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
香川県	21.16	18.63	19.13	17.69	19.65	3,637
高松市	23.24	20.19	19.39	17.17	20.50	1,566
丸亀市	24.98	15.75	19.08	18.87	20.04	390
坂出市	20.47	16.38	15.67	15.45	19.50	235
善通寺市	21.74	21.92	21.70	25.50	27.21	163
観音寺市	15.74	21.33	19.72	21.45	19.14	231
さぬき市	17.25	17.93	15.78	15.92	17.76	211
東かがわ市	17.83	20.39	23.68	14.98	18.74	175
三豊市	20.36	15.86	19.78	19.93	18.35	264
土庄町	17.32	11.89	16.34	14.15	10.89	38
小豆島町	-	-	-	-	-	-
三木町	13.68	9.52	17.77	17.59	17.61	96
直島町	-	14.71	18.33	-	-	-
宇多津町	20.00	17.32	22.15	17.95	16.91	47
綾川町	20.08	23.57	19.44	12.76	17.16	87
琴平町	25.44	20.57	23.61	16.79	20.87	43
多度津町	18.14	13.81	16.83	17.44	19.44	91
まんのう町	-	-	-	-	-	-

※令和元年度は対象者を75歳・80歳に拡大した。

平成27年度 高松市 訪問歯科健診者2名含む
 平成28年度 高松市 訪問歯科健診者1名含む
 平成29年度 坂出市 訪問歯科健診者1名含む
 平成30年度 高松市 訪問歯科健診者1名含む

(3) 長寿・健康増進事業

高齢者の健康づくりのため、市町が地域特性や効果に配慮して実施する事業に対し助成を行い、高齢者の健康増進活動を推進しています。

【図表 4－6 令和元年度市町の長寿・健康増進事業の実施状況】

市 町 名	交 付 金 額 (円)	健康教育・ 健康相談等	人間ドック等の 費用助成	その他、被保険者の 健康増進のために必 要と認められる事業
高 松 市	4,528,920	●	●	
丸 亀 市				
坂 出 市	321,481	●	●	
善 通 寺 市	4,526,950		●	
観 音 寺 市				
さ め き 市	3,572,006		●	
東 か が わ 市				
三 豊 市				
土 庄 町	222,425		●	
小 豆 島 町	870,589	●	●	
三 木 町	997,164		●	
直 島 町				
宇 多 津 町				
綾 川 町				
琴 平 町	75,000		●	
多 度 津 町				
ま ん の う 町	3,531,238		●	
合 計	18,645,773	3	9	0

※ 国が令和元年度の人間ドック助成額を、平成29年度交付額の4分の1を交付上限額とした。

(4) 糖尿病重症化予防事業

平成28年度から、糖尿病の重症化予防を目的に、KKDA（香川国保データ分析システム）を活用し、健康診査で検査結果(HbA1c)が高かった被保険者のうち、治療中断が疑われる人に対し、再受診勧奨を行う事業を始めています。受診の結果、医師が保健指導を必要と判断した対象者に、広域連合が直接個別の保健指導を実施します。結果は、該当する医療機関や市町へ提供しています。

【図表4-7 再受診勧奨及び保健指導の実施状況】

年 度	勧奨対象者 (人)	再受診者 (人)	受診率 (%)	要指導者 (人)	保健指導実施者 (人)
平成28年度	28	20	71.4	6	6
平成29年度	43	39	90.7	4	3
平成30年度	25	25	100.0	3	2
令和元年度	30	25	83.3	4	3

※実施市町8市8町

(5) 服薬指導事業

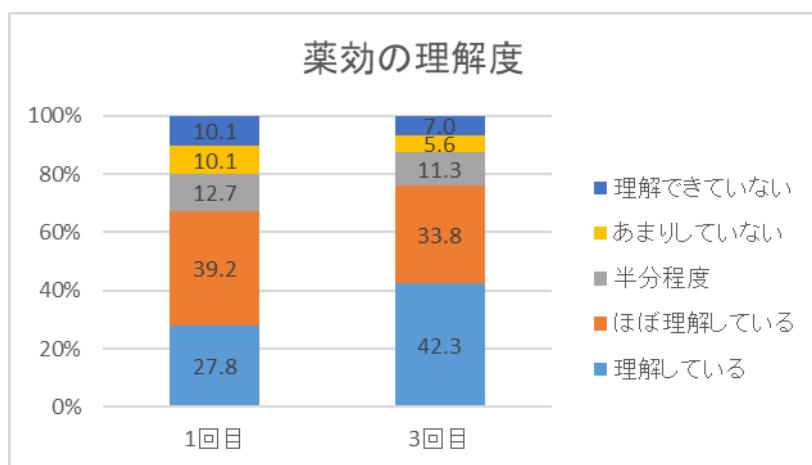
後期高齢者は、加齢等により慢性疾患の有病率が高くなりがちで、複数の医療機関を受診し、服用する薬が多くなる傾向もあることから、薬の飲み忘れや多剤服用による副作用等のリスクを防止するための薬剤服薬管理指導が重要であると考えています。そのため、後期高齢者の特性に応じた服薬管理を行うことは、傷病等の重症化の予防と医療費の適正化に繋がることから、薬剤師による後期高齢者が自身の病態に応じた適正な服薬が行えるよう服薬指導事業を、平成29年度から実施しています。

【図表4-8 市町の服薬指導事業の実施状況】

市 町 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高 松 市	30	29	32
丸 亀 市	8	11	11
坂 出 市	4	4	3
善 通 寺 市	2	1	1
観 音 寺 市	5	6	6
さぬき市	3	1	2
東かがわ市	5	5	3
三 豊 市	2	2	3
土 庄 町	0	1	1
小豆島町	2	1	1
三 木 町	2	2	0
直 島 町	0	0	0
宇多津町	1	0	2
綾 川 町	2	3	3
琴 平 町	2	3	0
多度津町	2	1	1
まんのう町	2	1	2
香 川 県	72	71	71

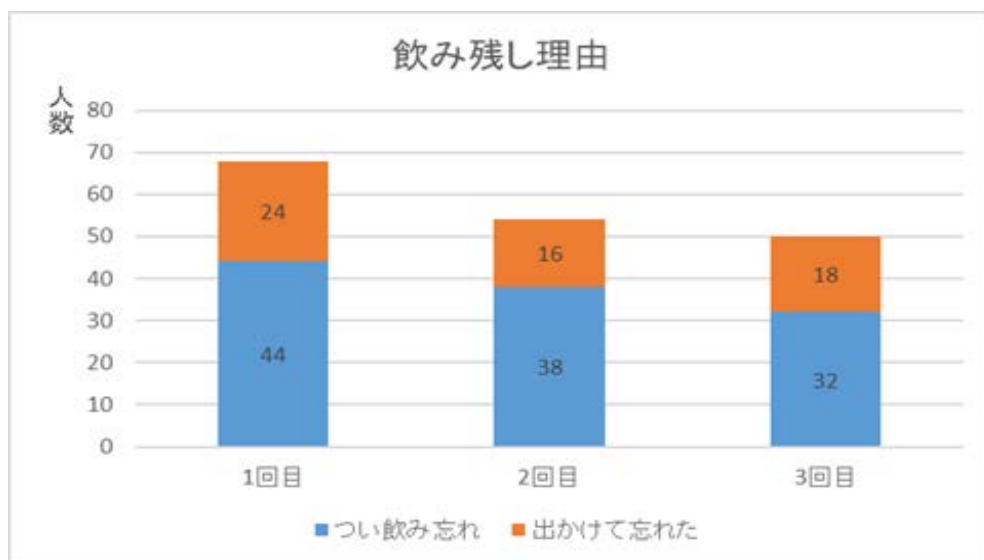
【図表 4－9 薬効の理解度（令和元年度）】

	人 数		割 合	
	1回目	3回目	1回目	3回目
理解している	22	30	27.8	42.3
ほぼ理解している	31	24	39.2	33.8
半分程度	10	8	12.7	11.3
あまりしていない	8	4	10.1	5.6
理解できていない	8	5	10.1	7.0



【図表 4－10 飲み残しの理由（令和元年度）】

	1 回目	2 回目	3 回目
つい飲み忘れ	44	38	32
出かけて忘れた	24	16	18



5 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

被保険者の健康に対する認識を深め、医療機関の適正な受診や医療費への関心を高めてもらうとともに受診内容を確認していただくため、医療機関でかかった医療費の総額や受診日数、医療機関の名称などを記載した「医療費のお知らせ」を通知しています。

【発送時期】 年2回(令和元年8月、令和2年2月)
【発送通数】 294,060通
1回目 147,011通 2回目 147,049通
※令和元年度

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成27年度	4,215,948	5,233	41,039,718	10,644	36,218,134
平成28年度	4,320,096	5,359	40,493,479	10,498	30,393,828
平成29年度	4,426,181	5,180	47,197,550	14,800	27,429,523
平成30年度	4,494,889	4,750	39,741,752	13,263	23,632,398
令和元年度	4,593,839	4,733	41,683,670	12,721	27,937,917

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「内容点検」・・・縦覧点検(当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等)や突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合)等を点検したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードケースの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】 年2回（令和元年8月、令和2年1月）
【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が300円以上の差額がでる可能性のある被保険者 ※平成28年度から差額金額を、100円から300円に引き上げ
【通知数及び軽減効果額等】 令和元年度分通知数 3,984通 軽減効果額 3,367,835円 ・使用率 9.7% ※使用率は、令和元年6月調剤分10月調整分の差額通知作成対象者が、令和2年3月調剤時点で後発薬品に切り替えた率 ※軽減効果額は、差額通知対象者が、差額通知対象薬剤をジェネリックに切り替えたことによる軽減効果額(R2年3月現在)

※参 考

後期高齢者医療制度における後発(ジェネリック)医薬品の利用状況を示しています。

【図表5-2 後発(ジェネリック)医薬品利用割合(数量ベース)】

	香川県後期高齢者 医療広域連合	全 国
平成30年度(平成31年3月診療分)	71.4%	74.6%
令和元年度(令和2年3月診療分)	74.5%	77.4%

出典:厚生労働省

「医療費に関するデータの見える化について 4. 保険者別の後発医薬品の使用割合」より

※平成30年度から、毎年2回(9月診療分・3月診療分)が公表されている。

注1) 「数量」とは、薬価基準告知上の規格単位ごとに数えた数量をさします。

注2) 数量ベースは新指標：[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品のある数量] + [後発医薬品の数量]) で算出しています。

注3) 抽出対象のレセプト: 医科入院、DPC(出来高払いは対象。包括払い部分は対象外)、医科入院外、歯科、調剤

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等が訪問により、対象者に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

重複受診・・・3か月連続して同一の傷病で3か所以上の医療機関を受診(H29・30)

3か月連続して同一の傷病で2か所以上の医療機関を受診(R1)

頻回受診・・・3か月連続して同一傷病で15日以上受診

【図表 5 - 3 年度別重複・頻回受診者】

年 度	延訪問人数(人)	改善割合(%)	効果額(円)
平成29年度	186	53.2	458,064
平成30年度	149	47.7	640,157
令和元年度	172	54.1	1,895,830

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった人、及び何らかの改善が見られた人の減額した医療費（訪問前後の比較）

(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレットを作成し、市町に配布しました。

【作成部数】

啓発パンフレット(医療費適正化ガイド)	14,500部
啓発パンフレット(残薬対策)	4,500部
フレイル対策リーフレット	14,800部
フレイル対策周知啓発ポスター	600部

6 事業目標

香川県後期高齢者医療広域連合広域計画に定める基本方針の事項について、事業目標を定めます。

NO	基本方針の項目		目標指標	目標値 R元年度	実績値 R元年度	目標値 R2年度
I 事務の効率化・適正化						
	1	職員数の適正化	第3次職員適正化計画(派遣職員数)	20名	20名	22名
II 健全な財政運営						
	1	保険料収納率の向上	現年度分収納率 ※1	99.69%	99.47%	99.67%
			過年度分収納率 ※1	47.07%	40.95%	52.34%
III 医療費適正化の推進						
	1	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進	後発医薬品使用率 ※2	71.4%以上	74.5%	78.3%以上
	2	重複・頻回受診者への訪問指導	受診行動の改善した割合 ※2	47.7%以上	54.1%	54.1%以上
IV 健康づくり推進						
	1	健康診査事業の受診率向上	受診率 ※2	40.1%以上	40.1%	40.5%以上
	2	歯科健康診査事業の受診率向上	受診率 ※2	21.16%以上	19.65%	21.16%以上

※1 各市町から提出された目標値を参考に広域連合にて設定した目標値

※2 第2期データヘルス計画目標値